

要求水準書(案) 新旧対照表

頁	章	節	1	(1)	①	i)	項目等	修正前	修正後
目次							添付資料	—	資料17 配送校のプラットホームの現況 資料18 既存学校給食調理場ボーリング柱状図 資料19 既存学校給食センター現況図 資料20 調理指示書 資料21 検収記録簿
24	2	2	1	(5)	①	iii)	事務室	事務室に隣接して、更衣室(男・女)を本市職員用と事業者用それぞれ設けること。	事務室に隣接して、更衣室(男・女)を設けること。
28	2	2	2	(1)		ii)	給食搬入ヤード	給食搬入ヤードには、外部からの虫、砂塵等の侵入を防止するためドックシェルターを設置すること。	削除
36	3	3	4	(3)		i)	関小学校及び栄小学校の配膳室増築業務	配送校の関小学校及び栄小学校の給食調理場の増築に関する設計内容に基づき、適切に増築工事を実施すること。なお、増築工事を実施する際には、学校職員・児童等の安全確保に十分に配慮した計画とすること。	配送校の関小学校及び栄小学校の配膳室の増築に関する設計内容に基づき、適切に増築工事を実施すること。なお、増築工事を実施する際には、学校職員・児童等の安全確保に十分に配慮した計画とすること。
39	3	3	4	(4)	②	iv)	調理・加工機器	一部は電気を熱源とするものを導入すること。	削除
50	4	5					食器類・食缶等の更新業務	食器類、食缶等について、事業者の提案に基づき運用開始当初年度から事業終了年度までの間、更新を行うこと。	食器類、食缶等について、運用開始当初年度から事業終了年度までの間、2回更新を行うこと。
54	4	9					修繕業務	建築物、建築設備、外構施設について、大規模修繕を見据えた事業期間全体の長期修繕(保全)計画を作成の上、施設の運営に支障をきたさないよう、破損や不具合等が生じた場合、本市に報告するとともに、速やかに修繕を行うこと。	建築物、建築設備、外構施設について、事業期間終了後の大規模修繕を見据えた事業期間全体の長期修繕(保全)計画を作成の上、施設の運営に支障をきたさないよう、破損や不具合等が生じた場合、本市に報告するとともに、速やかに修繕を行うこと。
							資料9 必要諸室リスト	一般区域:更衣室(市・事業者)	一般区域:更衣室(男子・女子)

頁	章	節	1	(1)	①	i)	項目等	修正前	修正後
							資料11 什器・備品等リスト(指定) ② 一般エリア	1列目:空欄	1列目:会議室
							資料11 什器・備品等リスト(指定) ② 一般エリア	事務室:スチール書棚(お茶用)	事務室:スチール書棚
							資料11 什器・備品等リスト(指定) ② 一般エリア	事務室:冷蔵庫/1台/W650×D600×H1795	削除
							資料11 什器・備品等リスト(指定) ② 一般エリア	—	事務室にテレビ/1台/32型、時計/1台、電話/2台を追加
							資料13 既存学校給食調理場現況図	—	関小学校及び栄小学校給食調理場平面図を修正、関小学校及び栄小学校施設配置図及び平面図を追加、
							資料17 配送校のプラットフォームの現況	—	資料を追加
							資料18 既存学校給食調理場ボーリング柱状図	—	資料を追加
							資料19 既存学校給食センター現況図	—	資料を追加
							資料20 献立指示書	—	資料を追加
							資料21 検収記録簿	—	資料を追加